

広島県公安委員会告示第 26 号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和 60 年国家公安委員会規則第 4 号。以下「規則」という。）第 6 条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第 9 条第 1 項の規定により告示する。

平成 30 年 4 月 5 日

広島県公安委員会

委員長 深 田 成 子

検定 番号	検 定 の 有効期間	遊技機の 種 類	型 式 名	申 請 者 名 (住 所)	製造業者名 (住 所)
7S1598	平成 30 年 2 月 1 日 から 3 年間	回胴式遊 技機	ディスクアップ/Z S	株式会社銀座 代表取締役 後藤 正人 (東京都豊島区東池袋三丁 目 1 番 1 号サンシャイン 60)	左同